

平成19年度第1回公立大学法人会津大学役員会議事概要

- 1 日時 平成19年6月27日(水) 14:30~14:55
- 2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室
- 3 出席者
監事等3名:橋元顧問、有馬監事、栗城監事
役員 6名:角山理事長(議長)、N.Mi renkov 副理事長、黒田理事、牧田理事、
岩瀬理事、斎藤理事

事務局職員

- 4 議事録署名人 牧田理事、岩瀬理事
- 5 議事

<議題>

A 平成18年度決算について

役員会に先立ち、経営審議会において審議した議題であるため、説明は行わず、役員に意見を求めた。以下の意見交換等を行った後、原案どおり了承された。今後、決算、業務実績報告書及び監査報告書については、6月末に県へ提出することとした。

(意見等)

○ 目的積立金が県に承認された場合に、その用途についての議論の場が必要ではないか。特に、一法人二大学という法人形態の中で、目的積立金の用途に関する議論については、両大学が議論に参加するべきと考えるが、如何、お考えか。

・ 目的積立金に対する県の承認が、まだ未定の状況で、時期尚早な議論かもしれないが、目的積立金として県から承認が得られた場合には、当然、その用途について、両大学で議論する場を設けたいと考えている。

(意見等)

○ 経営審議会でもベンチマーキングの議論となったが、各大学毎の決算状況が表わせないと、評価に反映することも難しいと考えられる。各大学毎の特性を表わす何らかの指標があれば、他大学との比較等を行い、大学毎の経営努力を表わすことが出来るので、ありがたいと考えている。

・ 決算上(各大学毎の財務諸表を別に作成することは)出来ないと考えられる。(財務諸表のうち)決算報告書上は、両大学の予算と決算との対比がなされており、決算報告書等を活用することにより、他大学との比較をしてもらいたい。

・ 今後、さらに、議論していきたいと考えている。

B 法人職員の採用方針について

総務グループ参事から、提案内容の説明を行い、以下の意見交換を行った後、原案どおり法人の方針として承認された。

(意見等)

○ 法人職員採用後の職員の育成及び研修について考えていく必要があるのではないかと。可能であれば、医大との人事交流等のシステムの構築が必要ではないか。

・ 研修育成制度については、基本は法人内の研修となると考えているが、教務については、専門の機関のセミナー等に積極的に出していきたいと考えている。また、県の自治研修センターのメニューのなかで、有用な講義は利用していきたいと考えている。それから、医大は今年度6名の職員を採用し今後多くの職員を採用することを検討しているようなので、5年10年後には人事交流も可能な状況となりえることから、医大との人事交流についても検討していきたいと考えている。

(意見等)

- これは、要望として聞いてもらいたい。短期大学部で13名の職員がいるが、大学を運営していく業務内容を考えると規模の大小に拘わらず、相当の人員が必要となる。現在の13名の職員体制では、短期大学部としては、職員数が少なく、教員が相当業務を負担している状況にある。短期大学部職員の増員について検討していただきたい。
- ・ 第1期中期目標期間中は定数の変更は行わないことで、県と合意している。定数の増については、第2期中期目標期間に向けて県と協議することになる。

(意見等)

- 現在の法人定員の中で、遣り繰りができないのか。決算上の利益の使途等様々な方策を検討して対応できないのか。今後、事務局長に検討していただきたい。

平成19年 7月 日

議事録署名人

印

議事録署名人

印

成19年度第2回公立大学法人会津大学役員会議事概要

1 日時 平成20年3月19日(水) 13:30~13:50

2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室

3 出席者

役員 5名:角山理事長(議長)、N.Mi renkov 副理事長、牧田理事、
岩瀬理事、斎藤理事

事務局職員

4 議事録署名人 斎藤理事、岩瀬理事

5 議事

<議題>

A 公立大学法人会津大学職員給与関係規定の一部改正について

内容について総務グループ参事から本件内容の説明を行った。その後、役員に意見を求めた。特段の意見も無く、原案どおり了承された。

平成19年度第3回公立大学法人会津大学役員会議事概要

- 1 日時 平成20年3月26日(水) 16:35~16:40
- 2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室
- 3 出席者
監事等2名:橋元顧問、有馬監事、栗城監事
役員 5名:角山理事長、黒田理事、牧田理事、岩瀬理事、斎藤理事
事務局職員
- 4 議事録署名人 黒田委員、牧田委員
- 5 議事
<議題>
 - A 平成20年度年度計画案について
特段の意見も無く、全会一致で原案どおり決定された。
 - B 平成20年度予算案について
特段の意見も無く、全会一致で原案どおり決定された。
 - C 組織等規程の一部改正について
特段の意見も無く、全会一致で原案どおり決定された。
 - D 職員就業規則関係の一部改正について
特段の意見も無く、全会一致で原案どおり決定された。